

## 足場の組立・解体又は変更等の特別教育の実施について

足場の組立、解体又は変更の作業(地上及び堅固な床上における補助作業は除く)に労働者を就かせるときは特別教育を受けさせることが事業者には義務づけられています。(労働安全衛生法第59条第3項 安全衛生特別教育規程第22条)

記

1. 講習日程 1日間 (9:30~16:15) ◎講習開始時刻の10分前までに入室して下さい。  
 会場 船橋市勤労市民センター  
 船橋市本町4-19-6

### 2. 講習内容

カリキュラム	
①足場及び作業の方法に関する知識	3時間
②工事中設備・機械・器具・作業環境等に関する知識	0.5時間
③労働災害防止に関する知識	1.5時間
④関係法令	1時間

この講習の修了者には、当日修了証を交付します。

### 3. 申込方法

①電話にて 予約状況確認 TEL 047-434-2189	②受講申込書を 事務局にFAX FAX 047-433-4595	③振込(書留・ 事務局持参可)	④講習料金の入金確認後 事務局より受講票・会場 地図をFAX致しますので、 当日ご持参下さい。
-------------------------------------	--	--------------------	--

お手続きは、講習日の7日前までに完了願います。

### 4. 講習料金

会員 8,900円(消費税込) 非会員 11,060円(消費税込)  
 受講取消の場合原則として、講習料金はお返し致しません。

### 5. 振込口座

銀行名:三井住友銀行 船橋支店 当座預金 8720290  
 口座名義:一般社団法人 船橋労働基準協会

### 6. 持参していただくものなど

筆記用具および昼食をご持参下さい。  
 ☆なお、講習会場に駐車場はありませんので、公共交通機関を利用するよう受講者に周知して下さい。

きりとり線

(該当を○で囲んで下さい。)

会員  非会員
 **受講申込書**  
**足場の組立・解体又は変更等の業務に係る特別教育**

受講日	※受講番号		
フリガナ			
氏名			
生年月日	昭和・平成	年	月 日 生(満才)
住所	〒		
勤務先	名称	電話	
	所在地	FAX	
		所属 担当者名	

